

2020 年度 定期総会資料

2020 年 5 月
※不参集決議



日本臨床発達心理士会神奈川支部

2020年4月吉日

神奈川支部会員の皆さま

日本臨床発達心理士会神奈川支部
支部長 久保山 茂樹

2020年度神奈川支部総会について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、ご承知のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、2020年度日本臨床発達心理士会神奈川支部定期総会は、**不参集決議**とさせていただきます。

そのため、神奈川支部ホームページ上に掲載しております各種資料をご参照いただきました上で、「**反対である**」場合には、**下記期日までに、二次元コードからアクセスして入力**してください。

「反対である」が、支部会員数の半数に満たない場合、「総会は成立、承認されたもの」とさせていただきます。

なお、不参集のため、委任状は不要ですので、予めご了承ください。

定期総会について

1 総会次第：日本臨床発達心理士会神奈川支部ホームページに掲載した各資料をご参照ください。

- ①2019年度 活動報告
- ②2019年度 決算報告
- ③2020年度 役員選出
- ④2020年度 活動計画案
- ⑤2020年度 予算報告
- ⑥支部規約の改正

2 上記議案に「反対である」の場合：以下の二次元コードからアクセスしてください。



3 「反対である」の募集期日：**2020年5月17日(日)午前0時**

<総会に関するお問い合わせ>

下記メールまでご連絡ください。メール以外でのお問い合わせはできません。ご了承ください。

日本臨床発達心理士会神奈川支部
jacdpkanagawa@gmail.com

支部会員皆様のご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2019 年度日本臨床発達心理士会神奈川支部役員名簿

担当	新規 継続	氏名	所属
支部長		久保山 茂樹	国立特別支援教育総合研究所
副支部長		藺牟田 洋美	首都大学東京
事務局長		武部 正明	相模原市発達障害支援センター
会 計		中村 泉	横浜市戸塚地域療育センター
		岡部 一郎	横浜市立小雀小学校
研修担当		由谷 るみ子	神奈川県立三ツ境養護学校 瀬谷西分教室
		白馬 智美	横浜市総合リハビリテーションセンター
		小林 倫代	明治学院大学・横浜薬科大学
		富田 庸子	鎌倉女子大学
		齋藤 政子	明星大学
		トート・ガーボル	相模女子大学
		高橋 真美	相模原市立津久井中央小学校
広報担当		橋爪 美津子	神奈川県立みどり養護学校
		佐藤 朋実	横浜市立釜利谷東小学校
書 記		須田 恭平	横浜市総合リハビリテーションセンター
幹 事		久保山 茂樹	国立特別支援教育総合研究所
事務局		首都大学東京 健康福祉学部 藺牟田研究室	

<注釈>

新: 新規役員 (新): 前年度からの継続役員かつ新規役職 無印: 前年度からの継続役員かつ同じ役職

※協力会員

- ・子の引き渡しに関する協力候補者：内田 賢子、金澤 直樹

2019年度日本臨床発達心理士会神奈川支部 活動報告

2019年度は、神奈川支部は252名（2019年4月）でスタートしました。会員の活動領域をまたいで臨床発達心理士として必要とされる専門性の向上と会員間の相互交流をめざして、年3回の研修会を企画しました。第1回では不器用な子どもの評価と支援について、第2回では昨年度に引き続き、事例検討会および分科会を組み合わせ実施しました。第3回では認知症の理解と配慮について学びました。

この他、神奈川支部ニュースレターを年2回発行し、研修会報告、臨床実践の活動報告のコーナー等を設け、支部会員の活動を紹介しました。神奈川支部ホームページには、支部研修会の開催情報、支部会員から寄せられた研修会情報、支部研修会の実施報告、公認心理師に関する情報を掲載しました。

1 総会の実施

2019年度の総会を、5月19日（日）鎌倉女子大学にて開催しました。2018年度の活動報告および決算の承認、2019年度の活動計画を決定しました。

2 研修会の開催

神奈川支部主催資格更新研修会を計3回開催しました。最新の知見について学ぶ講演会、会員間の相互交流と実践に関する情報交換を目的とする分科会を実施しました。

<第1回>

日 程：2019年5月19日（日）9：30～12：30 （1ポイント）

会 場：鎌倉女子大学大船キャンパス 教室棟

参加者：141名

内 容：講演会

「不器用な子どもの評価と支援～体験を通して苦手さを共感的に理解する～」

講師：松本政悦氏（よこはま港南地域療育センター）

<第2回>

日 程：2019年5月19日（日）14：30～16：00（0.5ポイント）

会 場：鎌倉女子大学大船キャンパス 教室棟

参加者：78名

内 容：分科会（事例検討・実践報告と意見交換）

【事例検討会】（定員20名、神奈川支部会員のみ）

「通常学級に在籍するASD学齢児へのコミュニケーション支援」

事例提供：荒井はるか氏（特定非営利活動法人 grand-mere）

【分科会1】

「高等特別支援学校における就労支援の実際～連携支援コーディネーターの立場から～」

話題提供：永野 和秀氏（横浜市立二つ橋高等特別支援学校）

【分科会2】（定員30名）

「実行機能の発達を考える～注意発達とワーキングメモリ表象～」（幼児期のワークショップ）

話題提供：トート・ガーボル氏（相模女子大学）

<第3回>

日 程：2019年12月8日(日) 13:00~16:00 (1ポイント)

会 場：鎌倉女子大学大船キャンパス 視聴覚ホール

参加者：84名

内 容：講演会

「無理をしない認知症との付き合い方」

講 師：鈴木ゆめ氏(横浜市立大学附属市民総合医療センター)

3 災害支援対策

災害支援に関する支部としての活動は現在なく、日本臨床発達心理士会からの情報等があれば、支部ホームページ、SOLTI等で共有いたします。

4 日本臨床発達心理士会への参加・協力

- (1) 日本臨床発達心理士会幹事会に出席しました。
- (2) 全国研修会への参加等を行いました。
- (3) 日本臨床発達心理士会広報委員会委員を、支部より1名選出しております。
- (4) 「国内の子の引渡しの強制執行における執行補助者」を、支部より2名選出しました。

5 「ニュースレター」の発行、ホームページの運営

- (1) 年間2回、神奈川支部ニュースレター(通巻第25、26号)を発行しました。
- (2) 研修会等のお知らせ、ニュースレター、臨床発達心理士認定運営機構からのお知らせなどを、神奈川支部ホームページに掲載しました。
- (3) 第15回全国大会にて、神奈川支部の活動紹介を行いました。

6 役員会の開催

神奈川支部役員会を5回実施しました。

第1回 2019年5月19日 16:25~17:00 鎌倉女子大学

総会・研修会の振り返り、今年度の活動計画、次回研修会の企画

第2回 2019年11月24日 10:00~12:00 男女共同参画センター横浜

次回研修会の企画、次年度研修会の企画、次年度予算案について

第3回 2019年12月8日 16:30~17:30 鎌倉女子大学

研修会の振り返り、次年度研修会の企画、次年度の活動計画について

第4回 2020年2月16日 10:00~12:00 サイボウズ上にて実施

次年度研修会の企画、総会の企画について

第5回 2020年4月19日 10:00~12:00 サイボウズ上にて実施

次年度研修会の企画、次年度の活動計画、役員体制について

2019年度収支計算書（2019年4月～2020年3月）

収入

費目番号	科目	予算額	決算額	差額
444111-001	基本準備金	504,000	504,000	0
444111-002	士会からの送金	活動補助金	0	0
444111-003		活動企画費	0	0
444111-999		その他	0	0
444112-001	支部研修会参加費(会員)	160,000	228,000	68,000
444112-002	公開研修会参加費(非会員)	0	0	0
444113-001	助成金(機構基金運用委員会から)	0	0	0
444113-002	災害活動助成金	助成金(外部団体から)	0	0
444113-999	その他	0	0	0
444371	預貯金利息	0	0	0
444379	雑収入	事務処理手数料	0	0
未使用	その他	0	0	0
	当期収入合計(A)	664,000	732,000	68,000

支出

費目番号	科目	予算額	決算額	差額	
444221-001	支部総会運営費	会場費	0	0	
444221-002		会議費	0	0	
444221-003		印刷費	0	0	
444221-004		通信費	30,000	21,736	8,264
444221-999		その他	0	0	
444222-001	支部研修会運営費	会場費	120,000	110,300	9,700
444222-002		会議費	20,000	9,005	10,995
444222-003		講師謝金	120,000	119,778	222
444222-004		講師旅費	20,000	2,892	17,108
444222-005		印刷費	60,000	54,108	5,892
444222-006		通信費	0	510	-510
444222-007		会場担当者費	20,000	0	20,000
444222-999		その他	3,000	0	3,000
444223-001	役員会運営費	会場費	10,000	3,200	6,800
444223-002		会議費	50,000	18,114	31,886
444223-003		旅費	40,000	19,370	20,630
444223-004		印刷費	5,000	930	4,070
444223-005		通信費	11,000	10,692	308
444223-999	その他	0	0	0	
444224-001	NL関係費	印刷費	0	0	
444224-002		通信費	0	0	
444224-999		その他	0	0	
444225	ホームページ関係費	66,000	66,000	0	
444226	印刷費	事務印刷費	10,000	3,240	6,760
444227	通信費	事務通信費	3,000	4,710	-1,710
444228	消耗品費	1,000	220	780	
444211-001	人件費	アルバイト給与(発送、研修会、その他)	35,000	18,210	16,790
444211-002		アルバイト旅費(発送、研修会、その他)	10,000	2,146	7,854
444229	備品費	0	0	0	
444231-001	災害活動費	旅費	20,000	0	20,000
444231-002		通信費	0	0	
444231-003		会議費	0	0	
444231-004		印刷費	0	0	
444231-005		消耗品費	0	0	
444231-006		保険加入費	0	0	
444231-999		その他	0	0	
444232-001	他団体関係費	JDDネット(年会費)	0	0	
444232-002		JDDネット(旅費)	0	0	
444232-003		心理研修センター関係費(旅費)	0	0	
444232-999		その他	0	0	
444233-001	渉外関係費	出張旅費	0	0	
444233-999		その他	0	0	
444234-001	支部分割関係費	会場費	0	0	
444234-002		会議費	0	0	
444234-003		旅費	0	0	
444234-004		印刷費	0	0	
444234-005		通信費	0	0	
444234-999		その他	0	0	
444317-001	手数料	振込手数料	0	1,960	-1,960
444317-999		その他	0	0	
444239	雑費	0	600	-600	
—	予備費	10,000	0	10,000	
	当期支出合計(B)	664,000	467,721	196,279	
	当期収支差額(A)－(B)＝(C)	0	264,279	-264,279	

2020年度日本臨床発達心理士会神奈川支部役員名簿（案）

担当	新規 継続	氏名	所属
支部長	(新)	藺牟田 洋美	東京都立大学
副支部長	新	吉川 知夫	国立特別支援教育総合研究所
事務局長		武部 正明	相模原市中央高齢・障害者相談課
会 計		中村 泉	横浜市戸塚地域療育センター
		岡部 一郎	横浜市立小雀小学校
研修担当		由谷 るみ子	神奈川県立三ツ境養護学校 瀬谷西分教室
		白馬 智美	横浜市総合リハビリテーションセンター
		小林 倫代	明治学院大学・横浜薬科大学
		富田 庸子	鎌倉女子大学
		齋藤 政子	明星大学
		トート・ガーボル	相模女子大学
		高橋 真美	相模原市立南大野小学校
	新	小林 太郎	相模原市発達障害支援センター
広報担当		橋爪 美津子	神奈川県立みどり養護学校
		佐藤 朋実	横浜市立港南台第三小学校
書 記		須田 恭平	横浜市総合リハビリテーションセンター
幹 事	新	吉川 知夫	国立特別支援教育総合研究所
事務局		東京都立大学 健康福祉学部 藺牟田研究室内	

<注釈>

新：新規役員 (新)：前年度からの継続役員かつ新規役職 無印：前年度からの継続役員かつ同じ役職

※協力会員

- ・子の引き渡しに関する協力候補者：2名程度依頼予定

2020年度日本臨床発達心理士会神奈川支部 活動計画（案）

2020年度は、神奈川支部は261名（2020/04/現在）でスタートします。

神奈川支部は、教育機関、療育機関、一般臨床機関、行政機関、大学・研究機関など多様な職場で活躍する多彩な人材に恵まれています。研修会等において会員間の交流を促進することで支部活動を活発化するとともに、会員の臨床発達心理士としての資質向上を目指していきたいと考えます。また、会員はもとより積極的に資格取得を目指す若手の人材育成を進めるために、支部研修会の内容も幅を広げて参ります。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、日本のみならず世界が未曾有の危機に直面しています。会員の皆様におかれましては、それぞれの臨床、研究、教育等の現場で支援や対策等に従事されていることと思います。ぜひ神奈川支部としても、会員同士で有益な情報交換などができるようにと考えております。

また、現時点では見通しが持てない状況ですが、引き続き研修会の企画を中心に支部活動を計画していく予定です。

会員の皆様には、新型コロナウイルス対策、研修会へのアドバイス、ホームページやニュースレターへの寄稿や情報提供などのご協力をよろしくお願いいたします。

また、「日本国内における子の引き渡しの強制執行立会人又は執行補助者」の推薦依頼については引き続き神奈川支部から候補者を推薦しております。

なお、日本臨床発達心理士会では、会員情報管理システム（SOLTI）を運用しています。会員登録情報の照会や変更、会費納入状況の確認は、会員自身がWeb上で直接行うこととなっております。年度初めてご所属等が変更になられた方も多いと思いますので、会員情報の更新もSOLTIで行っていただきますようお願い申し上げます。

最後に、今年度も、このシステムを活用し、支部研修会情報等をメールで配信するようにしていきます。会員の皆様には、メールアドレス等ご自身の登録情報を確認していただきますようお願い申し上げます。

1 総会の実施

2020年度の総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不参集という形で、事前に議案を支部ホームページ上で公開し、会員の皆様にご確認いただき、2020年5月17日午前0時までにご意見を集約させていただく形としました。なお、「反対である」が支部会員数の半数に満たない場合、「総会は成立、承認されたもの」といたしました。

2 研修会の開催

- (1) 最新の知見や先進的な実践について、講師をお招きし学習する機会を作ります。
- (2) 神奈川支部における会員間の相互交流と実践に関する情報交換の機会を設定します。

<第1回>

※下記を企画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。

日 程：2020年5月17日（日）12：30～15：30 【1ポイント】

会 場：ユニコムプラザさがみはら

内 容：<講演会>

「豊かな成人期をむかえるために今できること—障害のある方々の生活を支える立場として」

講師：平野 章氏（社会福祉法人かたるべ会）

<第2回> ※企画

日 程：2020年12月13日（日）10：30～12：00【0.5ポイント】

会 場：ウィリング横浜

内 容：<分科会> 事例検討会と実践報告・意見交換
話題提供者やテーマは未定です。

<第3回> ※企画

日 程：2020年12月13日（日）13：00～16：00【1ポイント】

会 場：ウィリング横浜

内 容：<講演会>

「情報端末（ICT）の活用による実践研究 魔法のプロジェクト-テクノロジーの力で、
自信を取り戻す-(仮)」

3 日本臨床発達心理士会への参加・協力

- (1) 日本臨床発達心理士会幹事会に出席します。
- (2) 日本臨床発達心理士会広報委員会、実践研究誌編集委員会、職能問題検討委員会に支部から協力委員として参加します。
- (3) 全国研修会への参加、講師派遣等の協力を行います。
- (4) 最高裁判所事務総局民事局の依頼に応じ、国内の子の引き渡しの強制執行立会人又は執行補助者の候補者を推薦します。
- (5) 日本臨床発達心理士会からの災害支援に関する情報等があれば、支部ホームページやSOLTI等を活用して協力いたします。

4 広報活動

- (1) 神奈川支部ホームページの運営を行います。
 - ①支部活動情報、研究会情報、求人情報、災害支援活動、公認心理師に関する最新情報等、記事の充実を図ります。
 - ②全国士会や他支部のホームページとリンクし、情報にアクセスしやすくします。
- (2) 年間2回の予定で、神奈川支部ニュースレターを支部ホームページに掲載いたします。研修会報告、支部会員の活動等をお知らせします。また、SOLTIによるニュースレターや研修会案内等の配信を行っていきます。

なお、今年度は、全国大会（第16回大会）は中止のため、神奈川支部の活動紹介はありません。

5 その他

- (1) 神奈川支部役員会を開催します。
- (2) 総会資料の作成と配付および保管を行います。

2020年度予算書(案) (2020年4月~2021年3月)

収入

費目番号	科目	予算額	予算備考
4111-01	士会からの送金	基本準備金	2,000円×支部員数(確定情報は本部より提示)
4111-02		活動補助金	0
4111-03		活動企画費	0
4111-Z		その他	発生した場合にのみ使用する費目(予算不可)
4112-01	支部主催資格更新研修会参加費	支部研修会参加費(会員)	@1000×80名×2日
4112-02		公開研修会参加費(非会員)	0
4113-01	災害活動助成金	助成金(機構基金運用委員会から)	0
4113-02		助成金(外部団体から)	0
4113-Z		その他	0
4371	預貯金利息	0	
4379-01	雑収入	事務処理手数料	0
4379-Z		その他	0
	当期収入合計(A)	660,000	

支出

費目番号	科目	予算額	予算備考
6221-01	支部総会運営費	会場費	0 支部研修会同時開催のため
6221-02		会議費	0
6221-03		印刷費	0
6221-04		通信費	30,000 支部総会事前郵送案内
6221-Z		その他	0
6222-01	支部研修会運営費	会場費	120,000 1日60000×2
6222-02		会議費	20,000
6222-03		講師謝金	128,700 年3回
6222-04		講師旅費	20,000
6222-05		印刷費	60,000
6222-06		通信費	0
6222-07		会場担当者費	10,000
6222-Z	その他	3,000 研修会資料運搬駐車場代	
6223-01	役員会運営費	会場費	10,000 年3回(研修会時実施分を除く)
6223-02		会議費	50,000 役員会飲み物代、お弁当代
6223-03		旅費	40,000
6223-04		印刷費	5,000
6223-05		通信費	11,000 サイボウズ利用料
6223-Z	その他	0	
6224-01	NL関係費	印刷費	0 HP掲載のみとしたため
6224-02		通信費	0
6224-Z		その他	0
6225	ホームページ関係費	66,000 HPメンテナンス費用	
6226	印刷費	10,000 全国大会支部紹介ポスター印刷代含む	
6227	通信費	3,000 事務通信費	
6228	消耗品費	2,700	
6211-01	人件費	アルバイト給与(発送、研修会、その他)	研修会@1400×4H×3名×2回、総会案内発送@1400×5
6211-02		アルバイト旅費(発送、研修会、その他)	10,000
6229	備品費	0	
6231-01	災害活動費	旅費	20,000
6231-02		通信費	0
6231-03		会議費	0
6231-04		印刷費	0
6231-05		消耗品費	0
6231-06		保険加入費	0
6231-Z	その他	0	
6232-01	他団体関係費	JDDネット(年会費)	0
6232-02		JDDネット(旅費)	0
6232-03		心理研修センター関係費(旅費)	0
6232-Z	その他	0	
6233-01	渉外関係費	出張旅費	0
6233-Z		その他	0
6234-01	支部分割関係費	会場費	0
6234-02		会議費	0
6234-03		旅費	0
6234-04		印刷費	0
6234-05		通信費	0
6234-Z	その他	0	
6317-01	手数料	振込手数料	0
6317-Z		その他	0
6239	雑費	0	
-	予備費	0	収支の差額を調整
	当期支出合計(B)	660,000	
	当期収支差額(A)-(B)=(C)	0	

一般社団法人 臨床発達心理士認定機構

日本臨床発達心理士会 神奈川支部規約

第1条（名称）

本会は、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構日本臨床発達心理士会神奈川支部と称する。

第2条（事務局）

本会は、事務局を東京都荒川区東尾久 7-2-10 [首都大学東京東京都立大学](#) 藺牟田研究室内に置く。

第3条（目的）

本会は、臨床発達心理士の資格取得者の相互の連携を密にし、技能の向上を図るとともに、本会の健全な発展に寄与することを目的とする。

第4条（事業）

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 研修会・研究会等の開催
- ② 神奈川支部ホームページの運営
- ③ ニュースレターの発行
- ④ その他、前条の目的を達成するために必要と認める事業

第5条（会員）

本会の会員は、日本臨床発達心理士会神奈川支部に所属する臨床発達心理士であり職場または住居を本支部内に有する者とする。

第6条（入会）

臨床発達心理士の資格取得の時点で、第5条に該当する会員が、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構において本支部に登録した時点で、本会への入会とする。

第7条（退会）

会員が、第5条の条件を満たさず、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構において本支部より登録を末梢した時点で、本会からの退会とする。

- ① 臨床発達心理士資格を喪失したとき
- ② 他支部への異動申請を受理されたとき

第8条（事業や活動への参加）

会員は、本会が主催または共催する事業および活動等に参加することができる。

第9条（支部総会）

支部総会（以下、総会）は、支部会員をもって構成し、支部の意思と方針を決定する。

- 2 総会は年1回開催し、必要に応じて臨時総会を開催することができる。
- 3 総会の成立は、出席者と委任状提出者の合計数が支部会員の3分の1を超えることとする。定足数に満たない場合は、仮総会とする。
- 4 総会の議決は、出席者の過半数をもって成立とする。

- 5 仮総会における承認および決定事項は、全会員に周知し、その後、30日以内に支部会員の過半数の反対がない場合は、成立したものとする。
- 6 総会には次の議題を提出しなければならない。
 - ① 事業の年次報告及び年次計画の承認
 - ② 事業の収支決算及び収支予算の報告

第10条（役員・選出方法・任期）

本会には、次の役員を置く。

- 支部長（1名）
- 副支部長（1名）
- 事務局長（1名）
- 会計（2名）
- 研修（必要人数）
- 災害支援（必要人数）
- 広報（2名）
- 書記（1名）
- 幹事（1名）

その他、本会の運営にあたり支部長が必要と認める役員

- 2 支部長、副支部長は会員の互選により選出し、事務局長、支部役員は支部長が指名する。
- 3 支部長は、本会を代表し、会務を執行する。
副支部長は、支部長を補佐する。
幹事は会員の互選によって選出し、他の役員との兼務を妨げない。
幹事は支部を代表し、日本臨床発達心理士会幹事会に出席する。
事務局長は支部長を補佐し、本会の事務を統括する。
- 4 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

第11条（規約変更）

この規約の変更は、総会に出席した会員のうち3分の2以上の同意を得て、幹事会及び社員総会の承認を得るものとする。

施行期日 2006年5月28日より施行する。

改定	2009年5月30日	一部改定
	2012年5月26日	一部改定
	2013年4月20日	一部改定
	2014年4月1日	第9条、第10条、第12条、第13条、第14条改定
	2015年6月	一部改定
	2019年6月	一部改定
	2020年6月	一部改定

一般社団法人 臨床発達心理士認定機構

日本臨床発達心理士会 神奈川支部規約

第1条（名称）

本会は、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構日本臨床発達心理士会神奈川支部と称する。

第2条（事務局）

本会は、事務局を東京都荒川区東尾久 7-2-10 東京都立大学 蘭牟田研究室内に置く。

第3条（目的）

本会は、臨床発達心理士の資格取得者の相互の連携を密にし、技能の向上を図るとともに、本会の健全な発展に寄与することを目的とする。

第4条（事業）

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 研修会・研究会等の開催
- ② 神奈川支部ホームページの運営
- ③ ニュースレターの発行
- ④ その他、前条の目的を達成するために必要と認める事業

第5条（会員）

本会の会員は、日本臨床発達心理士会神奈川支部に所属する臨床発達心理士であり職場または住居を本支部内に有する者とする。

第6条（入会）

臨床発達心理士の資格取得の時点で、第5条に該当する会員が、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構において本支部に登録した時点で、本会への入会とする。

第7条（退会）

会員が、第5条の条件を満たさず、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構において本支部より登録を末梢した時点で、本会からの退会とする。

- ① 臨床発達心理士資格を喪失したとき
- ② 他支部への異動申請を受理されたとき

第8条（事業や活動への参加）

会員は、本会が主催または共催する事業および活動等に参加することができる。

第9条（支部総会）

支部総会（以下、総会）は、支部会員をもって構成し、支部の意思と方針を決定する。

- 2 総会は年1回開催し、必要に応じて臨時総会を開催することができる。
- 3 総会の成立は、出席者と委任状提出者の合計数が支部会員の3分の1を超えることとする。定足数に満たない場合は、仮総会とする。
- 4 総会の議決は、出席者の過半数をもって成立とする。

- 5 仮総会における承認および決定事項は、全会員に周知し、その後、30日以内に支部会員の過半数の反対がない場合は、成立したものとする。
- 6 総会には次の議題を提出しなければならない。
 - ① 事業の年次報告及び年次計画の承認
 - ② 事業の収支決算及び収支予算の報告

第10条（役員・選出方法・任期）

本会には、次の役員を置く。

- 支部長（1名）
- 副支部長（1名）
- 事務局長（1名）
- 会計（2名）
- 研修（必要人数）
- 災害支援（必要人数）
- 広報（2名）
- 書記（1名）
- 幹事（1名）

その他、本会の運営にあたり支部長が必要と認める役員

- 2 支部長、副支部長は会員の互選により選出し、事務局長、支部役員は支部長が指名する。
- 3 支部長は、本会を代表し、会務を執行する。
副支部長は、支部長を補佐する。
幹事は会員の互選によって選出し、他の役員との兼務を妨げない。
幹事は支部を代表し、日本臨床発達心理士会幹事会に出席する。
事務局長は支部長を補佐し、本会の事務を統括する。
- 4 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

第11条（規約変更）

この規約の変更は、総会に出席した会員のうち3分の2以上の同意を得て、幹事会及び社員総会の承認を得るものとする。

施行期日 2006年5月28日より施行する。

改定	2009年5月30日	一部改定
	2012年5月26日	一部改定
	2013年4月20日	一部改定
	2014年4月1日	第9条、第10条、第12条、第13条、第14条改定
	2015年6月	一部改定
	2019年6月	一部改定
	2020年6月	一部改定